

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について（平成30年度）

資料 1

1. 特定教育・保育施設

(1) 幼稚園・・・変更なし

No.	設置区分	施設名	所在地	29年度現状(A)			30年度予定(B)			増減(B)－(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	宇治	小倉町中畑	350	350	-	-	350	350	-	-	0	0	-	-	
2	民	かおり	五ヶ庄戸ノ内	280	280	-	-	280	280	-	-	0	0	-	-	
3	民	大谷	木幡御蔵山	280	280	-	-	280	280	-	-	0	0	-	-	
4	民	ござくら	宇治里尻	210	210	-	-	210	210	-	-	0	0	-	-	
5	民	堀池	小倉町南堀池	240	240	-	-	240	240	-	-	0	0	-	-	
6	民	小倉	小倉町南堀池	200	200	-	-	200	200	-	-	0	0	-	-	
7	民	西小倉	伊勢田町遊田	280	280	-	-	280	280	-	-	0	0	-	-	
8	民	ひろの	広野町丸山	516	516	-	-	516	516	-	-	0	0	-	-	
9	民	みのり	神明石塚	560	560	-	-	560	560	-	-	0	0	-	-	
10	公	神明	宇治野神	130	130	-	-	130	130	-	-	0	0	-	-	
11	公	大久保	大久保町山ノ内	65	65	-	-	65	65	-	-	0	0	-	-	
12	公	木幡	木幡檜尾	65	65	-	-	65	65	-	-	0	0	-	-	
13	公	東宇治	五ヶ庄梅林	130	130	-	-	130	130	-	-	0	0	-	-	
幼稚園 計				3,306	3,306	0	0	3,306	3,306	0	0	0	0	0	0	

・子ども・子育て支援新制度においては、私立幼稚園は、新制度に移行するか、現行の制度に残るかを選択することができ、新制度に移行しない場合は、利用定員の設定を行う必要はありません。

・私立幼稚園を利用している子どもは、新制度における1号認定子どもとほぼ同じ対象となることから、本表においては、便宜上1号認定子どもとして参考値として計上しています。

(2) 保育所・・・2か所が認定こども園に移行し、1か所が園舎を増築して定員を増加する（18か所→16か所）

No.	設置区分	施設名	所在地	29年度現状(A)			30年度予定(B)			増減(B)－(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	広野	広野町丸山	160	-	90	70	160	-	90	70	0	-	0	0	
2	民	なかよし	羽戸山1丁目	150	-	90	60	150	-	90	60	0	-	0	0	
3	民	伊勢田	伊勢田町ウトロ	210	-	120	90	210	-	120	90	0	-	0	0	
4	民	同胞	大久保町旦棕	160	-	95	65					▲ 160	-	▲ 95	▲ 65	認定こども園に移行
5	民	くりくま	大久保町平盛	100	-	58	42	100	-	58	42	0	-	0	0	
6	民	明星	五ヶ庄芝ノ東	145	-	85	60	145	-	85	60	0	-	0	0	
7	民	あさひ	菟道大垣内	165	-	89	76	165	-	89	76	0	-	0	0	
8	民	Hana花	宇治里尻	60	-	15	45	60	-	15	45	0	-	0	0	
9	民	北小倉こひつじ	小倉町堀池	150	-	88	62					▲ 150	-	▲ 88	▲ 62	認定こども園に移行
10	民	槇島ひいらぎ	槇島町大川原	130	-	75	55	180	-	108	72	50	-	33	17	園舎増築による定員増
11	民	のぞみ	槇島町菌場	90	-	54	36	90	-	54	36	0	-	0	0	
12	公	宇治	宇治弐番	165	-	110	55	165	-	110	55	0	-	0	0	
13	公	小倉双葉園	小倉町西畑	220	-	160	60	220	-	160	60	0	-	0	0	
14	公	西小倉	伊勢田町遊田	100	-	70	30	100	-	70	30	0	-	0	0	
15	公	木幡	木幡東中	165	-	110	55	165	-	110	55	0	-	0	0	
16	公	大久保	大久保町旦棕	120	-	90	30	120	-	90	30	0	-	0	0	
17	公	北木幡	木幡陣ノ内	120	-	90	30	120	-	90	30	0	-	0	0	
18	公	善法	宇治善法	50	-	32	18	50	-	32	18	0	-	0	0	
保育所 計				2,460	0	1,521	939	2,200	0	1,371	829	▲ 260	0	▲ 150	▲ 110	

2,460

2,200

▲ 260

(3) 認定こども園・・・2か所が保育所から移行（8か所→10か所）

No.	設置区分	施設名	所在地	29年度現状(A)			30年度予定(B)			増減(B)－(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	登り	木幡赤塚	371	11	195	165	371	11	195	165	0	0	0	0	
2	民	第2登り	六地藏奈良町	93	3	57	33	93	3	57	33	0	0	0	0	
3	民	みんなのき三室戸	菟道荒槇	206	6	108	92	206	6	108	92	0	0	0	0	
4	民	みんなのき黄檗	五ヶ庄梅林	165	5	97	63	165	5	97	63	0	0	0	0	
5	民	南浦	小倉町南浦	134	4	90	40	134	4	90	40	0	0	0	0	
6	民	南浦くすのき	宇治蔭山	62	2	15	45	62	2	15	45	0	0	0	0	
7	民	いずみ	榎島町本屋敷	145	5	80	60	145	5	80	60	0	0	0	0	
8	民	ひいらぎ	神明石塚	248	8	132	108	248	8	132	108	0	0	0	0	
9	民	同胞	大久保町旦椋					165	5	90	70	165	5	90	70	保育所から移行(2・3号定員調整)
10	民	こひつじ	小倉町堀池					176	6	100	70	176	6	100	70	保育所から移行(定員+20名)
認定こども園 計				1,424	44	774	606	1,765	55	964	746	341	11	190	140	
					1,380			1,710			330					

・2か所が保育所から認定こども園に移行し、新たに1号認定の定員を設定しますが、2・3号認定の定員については、同胞こども園では移行前と同水準とし、こひつじこども園では20名の増加を図ります。

2. 特定地域型保育事業

(1) 家庭的保育・・・1か所が小規模保育に移行（7か所→6か所）

No.	設置区分	実施法人名	所在地	29年度現状(A)			30年度予定(B)			増減(B)－(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	あけぼの会	木幡花揃	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
2	民	あけぼの会	木幡赤塚	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
3	民	あけぼの会	木幡陣ノ内	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
4	民	心華会	神明石塚	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
5	民	心華会	開町	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
6	民	かおり福祉会	伊勢田町ウト口	5	-	-	5	5	-	-	5	0	-	-	0	
7	民	同胞会	広野町西裏	5	-	-	5					▲5	-	-	▲5	小規模保育に移行
家庭的保育 計				35	0	0	35	30	0	0	30	▲5	0	0	▲5	

(2) 小規模保育・・・1か所が家庭的保育から移行し、1か所が定員を増加する（5か所→6か所）

No.	設置区分	実施法人名	所在地	29年度現状(A)			30年度予定(B)			増減(B)－(A)			備考			
				定員	(内訳)		定員	(内訳)		定員	(内訳)					
					1号	2号		3号	1号		2号	3号		1号	2号	3号
1	民	あけぼの会	六地藏奈良町	15	-	-	15	15	-	-	15	0	-	-	0	
2	民	同胞会	広野町西裏	15	-	-	15	18	-	-	18	3	-	-	3	定員変更(1歳児9名・2歳児9名)
3	民	かおり福祉会	伊勢田町若林	15	-	-	15	15	-	-	15	0	-	-	0	
4	民	同胞会	槇島町南落合	15	-	-	15	15	-	-	15	0	-	-	0	
5	民	白菊福祉会	五ヶ庄梅林	15	-	-	15	15	-	-	15	0	-	-	0	
6	民	同胞会	広野町西裏					9	-	-	9	9	-	-	9	家庭的保育から移行(0歳児9名)
小規模保育 計				75	0	0	75	87	0	0	87	12	0	0	12	

(3) 事業所内保育・・・実施なし

・市内に、病院内保育施設など、従業員の子どものみを預かる施設はありますが、新制度における「事業所内保育」は、従業員の子どものだけでなく、地域の子どものも預かることを条件としているため、実施なしとしています。

(4) 居宅訪問型保育・・・実施なし

3. 合計

施設・事業名		29年度現状(A)				30年度予定(B)				増減(B)-(A)				備考
		定員	(内訳)			定員	(内訳)			定員	(内訳)			
			1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
特定教育・保育施設	幼稚園	3,306	3,306	-	-	3,306	3,306	-	-	0	0	-	-	
	保育所	2,460	-	1,521	939	2,200	-	1,371	829	▲ 260	-	▲ 150	▲ 110	
	認定こども園	1,424	44	774	606	1,765	55	964	746	341	11	190	140	
小計		7,190	3,350	2,295	1,545	7,271	3,361	2,335	1,575	81	11	40	30	
特定地域型保育事業	家庭的保育	35	-	-	35	30	-	-	30	▲ 5	-	-	▲ 5	
	小規模保育	75	-	-	75	87	-	-	87	12	-	-	12	
	事業所内保育	0	-	-	0	0	-	-	0	0	-	-	0	
	居宅訪問型保育	0	-	-	0	0	-	-	0	0	-	-	0	
小計		110	0	0	110	117	0	0	117	7	0	0	7	
合計		7,300	3,350	2,295	1,655	7,388	3,361	2,335	1,692	88	11	40	37	

3,950

4,027

77